

情報セキュリティ基本方針

一般社団法人遠賀中間医師会おんが病院（以下、当院）は、当院が管理すべき全ての情報資産に対する機密性、完全性、可用性の確保に努め、事故・災害・犯罪などの脅威から守り、患者さんならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき院内で情報セキュリティに取り組みます。

1. 管理者の責任

当院は、管理者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 院内体制の整備

当院は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を院内の正式な規則として定めます。

3. 職員の取組み

当院の職員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当院は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、患者さんの期待に応えます。

5. 違反及び事故への対応

当院は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日：2024年2月15日

一般社団法人遠賀中間医師会おんが病院